

築上町行財政改革大綱

令和6年4月

築上町

目次

I. 行財政改革大綱の概要	
1. 策定の趣旨	1
2. 大綱の位置付け	1
3. 期間	1
II. 行財政改革にあたっての現状認識	
1. これまでの行財政改革の取組	2
2. 本町を取り巻く社会情勢－人口縮小社会の到来	3
3. 本町の財政状況－公債費の増加に伴う財政の硬直化	4
4. 本町の人事の概況	9
5. 新たな行財政改革推進の必要性（総括）	10
III. 行財政改革の基本方針	
1. 行財政改革の視点	11
IV. 行財政改革推進プラン	
1. 「効率的・効果的な行政運営」を実現するための主な取組	13
2. 「町行政の将来を担う人材の確保・育成」を実現するための主な取組	15
3. 「健全な財政経営」を実現するための主な取組	17
V. 推進体制等	
1. 推進体制	20
2. 進捗管理	20
3. （参考）築上町総合計画等と本大綱の関係	21
VI. 用語集	22

I. 行財政改革大綱の概要

1. 策定の趣旨

- 築上町では合併直後の平成 18（2006）年度に「築上町行財政改革大綱」及び「築上町集中改革プラン」を策定し、平成 18（2006）年度から平成 21（2009）年度にかけて集中的な行財政改革を行うのとあわせて、旧合併特例事業債、過疎対策事業債といった地方自治体にとって有利な財政措置を受けられる町債や防衛省関連交付金を財源として活用してインフラ整備や町独自の医療費助成などを行い、地域住民の生活環境と福祉の向上に努めてきました。
- 一方、本町では合併後、少子高齢化と人口減少が続いており、その傾向は今後も継続すると見込まれています。また、現在町が保有する公共施設は、主に合併前の旧町が過去の人口規模や過去の利用需要を前提に整備したものを引き継いでおり、施設の統廃合も進んでいないため、設置目的やサービス内容が類似する施設が重複して残っている状況です。それらを現状のまま維持すればするほど、町民一人当たりが負担しなければならない公共施設の維持管理のコストは時間の経過とともに増加していくことになります。
- これを町の財政経営の面から捉えると、町の人口減少に伴い町税収入は徐々に減少すると見込まれることから、今後、町が自由に使える財源が大幅に増加することは期待できません。一方、老朽化した公共施設の改修や修繕、更新に係る財政需要は引き続き高い水準となることが予想されるのに加え、インフラ整備等のために借り入れた町債の償還が続くことから、本町の財政状況は当面の間厳しい状況が続きます。
- こうした状況から、本町では重要施策の推進や新たな課題に柔軟に対応するために必要な財源の確保に向けてより一層の取組が必要となっています。また、近い将来には、人口減少の影響により、住民生活に必要な最低限の行政サービスを安定的に提供するのに必要な職員数を確保することが困難になることも懸念されています。
- そこで将来にわたって安定的に行政サービスを提供するとともに、本町が目指す理想のまちづくりを実現するのに必要な財源や人員を確保するため、「行財政改革大綱」を策定します。

2. 大綱の位置付け

- 本大綱は、本町の最上位計画である第 2 次築上町総合計画後期基本計画の基本目標の一つに掲げる「健全な行政経営を目指すまち」の実現に向け、行財政改革に臨むにあたっての現状認識、行財政改革の基本的な方向性及び主な取組を明らかにするものあり、本町が着実に行財政改革に取り組むための指針です。
- 全ての町職員は、本大綱に記載された町行財政に関する現状認識を共有するとともに、既存事業の見直しや新規事業の検討にあたっては本大綱に掲げる基本的な方向性を勘案しなければなりません。

3. 期間

令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間

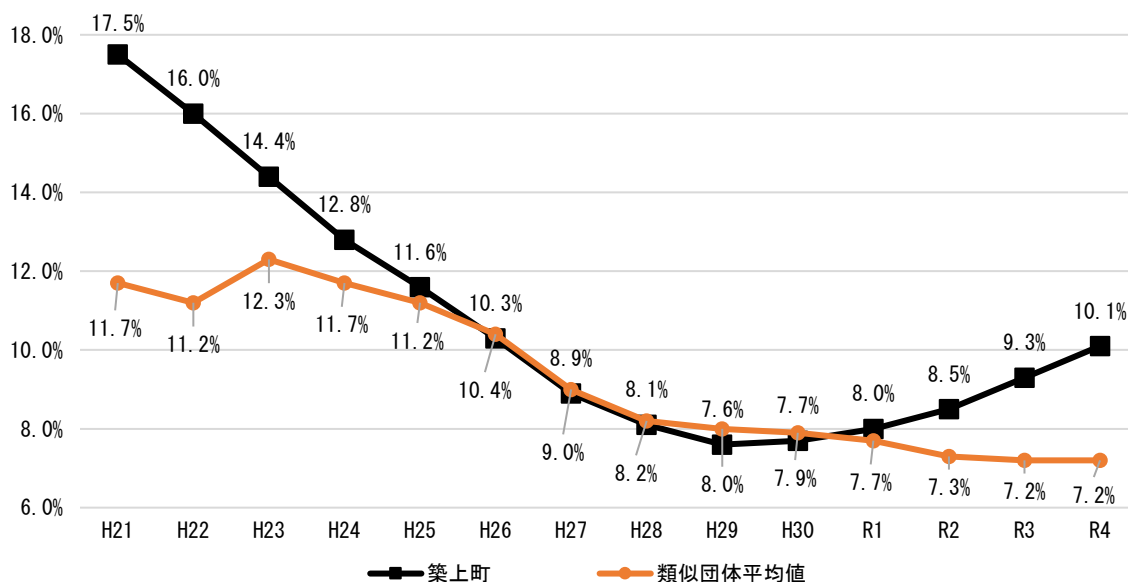
Ⅱ. 行財政改革にあたっての現状認識

1. これまでの行財政改革の取組

- 自主財源*が乏しく依存財源*の比重が高い本町では、合併直後の平成 18（2006）年度に「築上町行財政改革大綱」及び「築上町集中改革プラン」を策定し、平成 18（2006）年度から平成 21（2009）年度にかけて集中的な改革に取り組みました。主な取組項目は、イベント・式典の見直し、職員数の適正化、職員給与の見直し及び補助金の見直しなどです。これらの取組のほか、この期間は大型投資事業など多額の費用が必要となる事業については実施を控えていました。
- また、行財政改革大綱等が計画終期を迎えた平成 22（2010）年度以降も、役場業務の民間への包括業務委託や機構改革による組織の統廃合等を通じて、効率的・効果的な行財政運営を推進してきました。
- こうした取組の結果、財政の健全性を示す指標は、長期的には改善傾向にありましたが、近年は大型投資事業や施設更新のために発行した町債残高が増加し、平成 30（2018）年度前後と比較して財政状況はやや悪化しています。

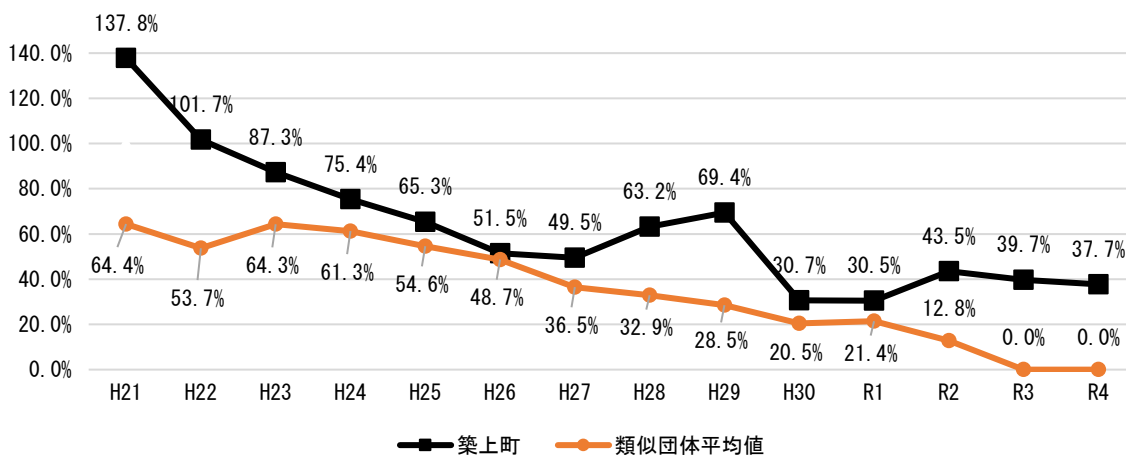
① 実質公債費比率*の推移

- 実質公債費比率とは、町の標準的な収入に対する町債（借金）返済額の割合を示し、数値が高いほど町債返済の負担が重いことを示します。
- この比率が 18%を超えると町債を発行する際に総務省への許可が必要となり、25%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。類似団体*平均値の比率が減少傾向にあるなか、本町では平成 30（2018）年度以降、比率が増加しつづけており、令和 4（2022）年度決算における本町の比率は 10.1%となっています。



② 将来負担比率*の推移

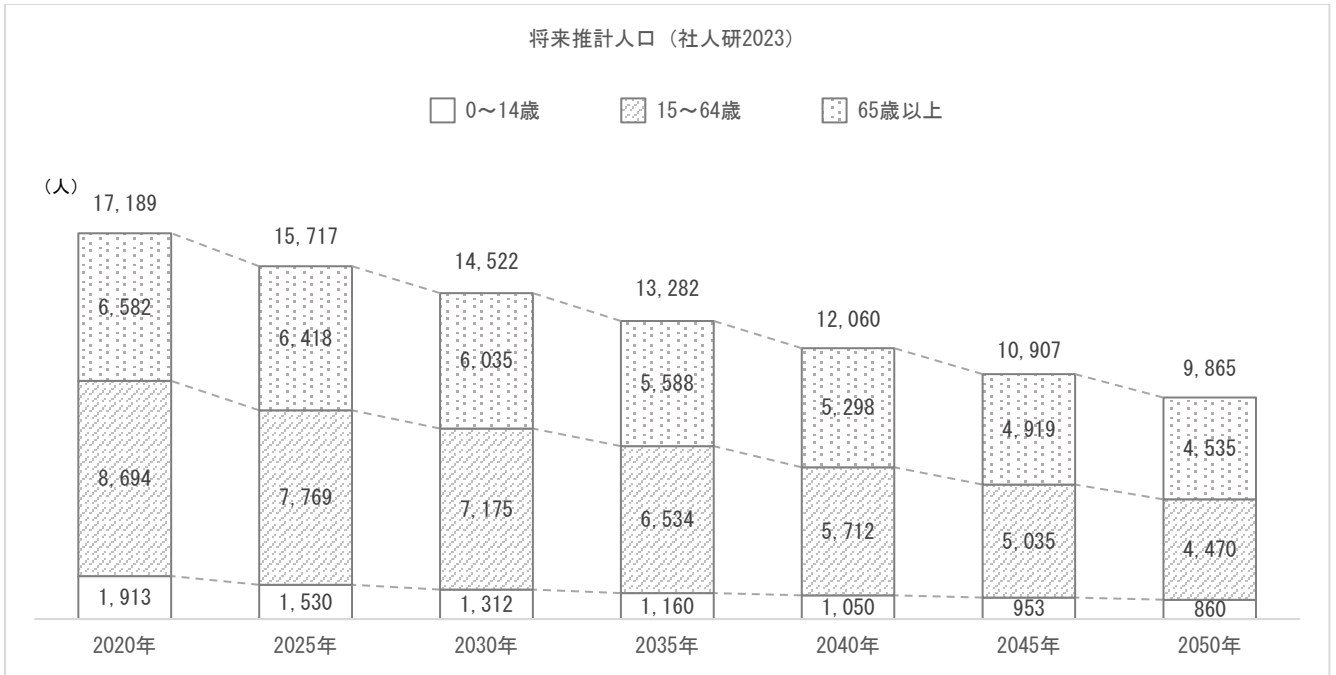
- 将来負担比率とは、本町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模*に対する比率で、この数値が高いほど将来負担が重いことを示します。
- この比率が350%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられますが、令和4（2022）年度決算における本町の比率は37.7%となっています。本町の比率は類似団体平均値よりもつねに高い傾向にあり、財政規模以上に町債に依存している状況が続いています。



2. 本町を取り巻く社会情勢—人口縮小社会の到来

① 将来人口の推計

- 築上町の人口は令和2（2020）年には17,189人となり、平成27（2015）年の18,587人から7.5%減少しました。
- 令和5（2023）年に公表された国立社会保障・人口問題研究所（社人研）*の推計では、本町の総人口は2050年には10,000人を下回ると見込まれています。この最新の推計人口は前回（平成30（2018）年社人研公表）の推計人口よりさらに減少していることから、想定を上回る速さで本町の人口減少が進むことが予想されています。また、65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）は高い数値で推移していくことが予想されています。



② 地区別将来人口の推計

- 町が独自に将来人口を推計した「築上町人口ビジョン令和5年度改訂版」では、たとえ自然動態と社会動態が改善した場合でも、下表のように八津田地区を除く全地区で人口減少が進むと見込んでいます。特に中山間地域においては、人口減少が顕著であると予想されます。

（築上町人口ビジョン令和5年度改訂版 町独自推計 A）

単位：人（2020年人口を100とした場合の指標）

地区	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
椎田	4,566 (100)	4,269 (93.5)	3,988 (87.3)	3,757 (82.3)	3,542 (77.6)	3,362 (73.6)	3,212 (70.3)	3,074 (67.3)	2,938 (64.3)
八津田	2,749 (100)	2,796 (101.7)	2,827 (102.8)	2,804 (102.0)	2,805 (102.0)	2,801 (101.9)	2,827 (102.8)	2,869 (104.4)	2,933 (106.7)
葛城	1,724 (100)	1,596 (92.6)	1,453 (84.3)	1,307 (75.8)	1,173 (68.0)	1,065 (61.8)	968 (56.1)	888 (51.5)	817 (47.4)
西角田	1,011 (100)	926 (91.6)	844 (83.5)	767 (75.9)	694 (68.6)	627 (62.0)	571 (56.5)	525 (51.9)	481 (47.6)
上城井	830 (100)	715 (86.1)	614 (74.0)	522 (62.9)	436 (52.5)	363 (43.7)	306 (36.9)	265 (31.9)	235 (28.3)
下城井	1,688 (100)	1,542 (91.4)	1,389 (82.3)	1,241 (73.5)	1,100 (65.2)	957 (56.7)	844 (50.0)	750 (44.4)	664 (39.3)
築城	4,621 (100)	4,347 (94.1)	4,047 (87.6)	3,760 (81.4)	3,485 (75.4)	3,224 (69.8)	2,980 (64.5)	2,764 (59.8)	2,555 (55.3)
総数	17,189 (100)	16,191 (94.2)	15,162 (88.2)	14,158 (82.4)	13,235 (77.0)	12,399 (72.1)	11,708 (68.1)	11,135 (64.8)	10,623 (61.8)

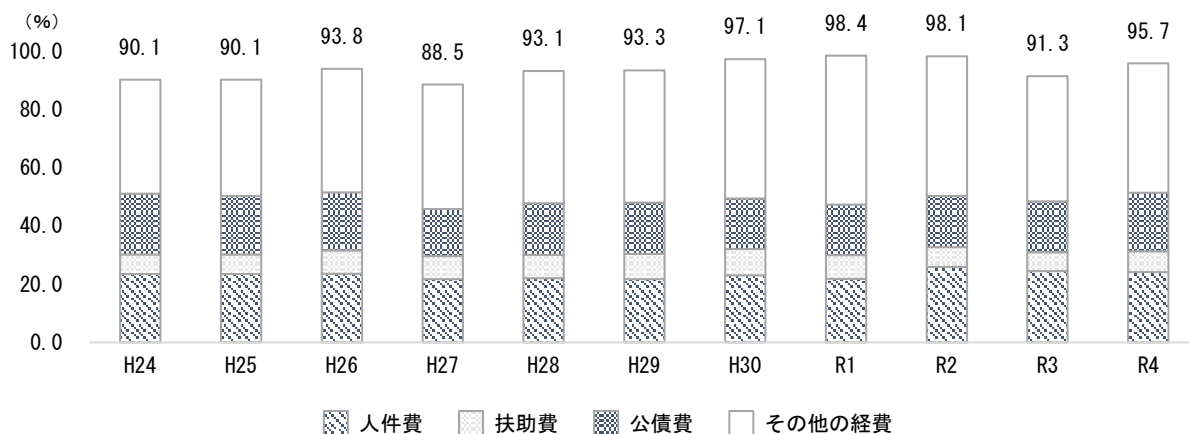
3. 本町の財政状況－公債費の増加に伴う財政の硬直化

① 経常収支比率*の推移

- 経常収支比率とは毎年度経常的に収入される一般財源のうち、経常的経費に充当された割合を

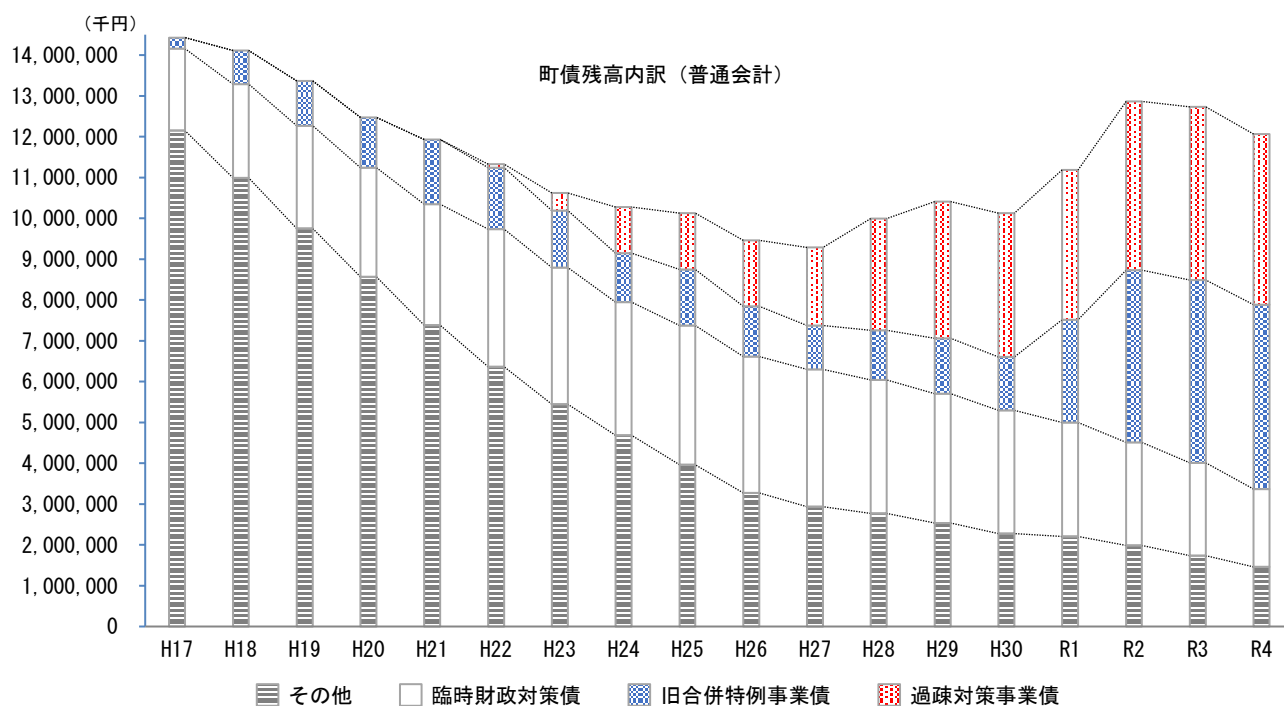
示す指標です。この数値が高いほど、財政の硬直度高く、災害対応等の非常時の財政需要や町の新たな政策的事業を実施するための財政的な余裕がない状態を示します。

- 本町の経常収支比率は近年 90%半ばで推移しており、財政の硬直度が高い状態が続いています。またその内訳を見ると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が経常的経費の半分程度を占めています。



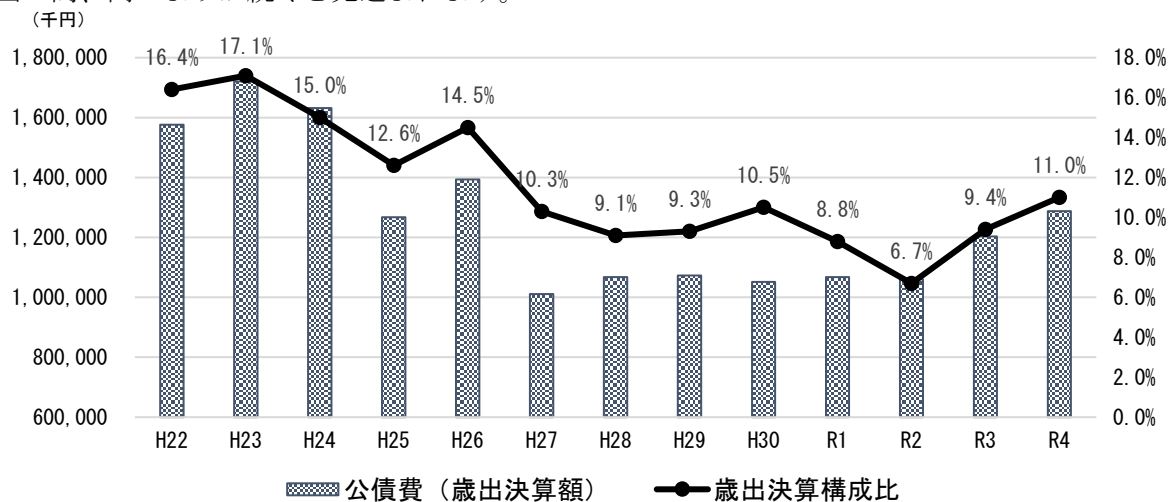
② 町債残高の推移

- 町債残高は平成 27（2015）年度まで漸減していましたが、それ以降は旧合併特例事業債及び過疎対策事業債を活用し大型事業を行ったため、町債残高は増加しています。
- これらの町債は、元利償還金の 70%について国から財政措置を受けられる本町にとって有利な町債であるため、他の町債より優先的に活用しています。近年はこれら町債への依存が著しく、全体の 7割前後を占めています。ただし、他の町債と同様に元利償還を行うことに変わりはないため、計画的に活用しないと町債残高の増加は義務的経費である公債費の増加を招きます。



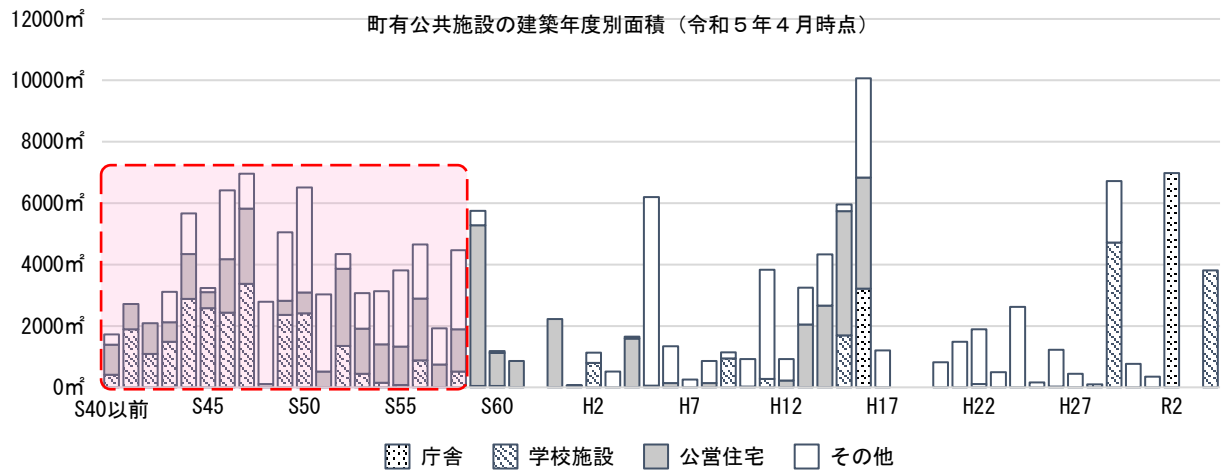
③ 公債費の推移

- 町債の元利償還のための費用である公債費は、近年では平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度にかけて横ばいで推移していましたが、令和 3（2021）年度以降は増加傾向に転じています。令和 4（2022）年度の公債費の決算額（1,288,023 千円）は直近 10 年で 2 番目の高水準であり、財政の硬直度を高める要因となっています。
- なお、令和 3（2021）年度に公債費が増加した原因は椎田そらいろ保育園及び築城中学校の建設に係る過疎対策事業債の元金償還が始まったことが主な理由です。令和 4（2022）年度には液肥製造施設の建設に係る過疎対策事業債の元金償還も始まりました。それ以降は八津田小学校建設に係る過疎対策事業債や新庁舎建設に係る旧合併特例事業債の元金償還も控えており、今後も公債費が増加していくと見込まれます。また、町債は長期間にわたり分割償還していくため、新規起債の発行抑制は直ちには公債費の減少につながらず、一度上昇した公債費は、当面の間、高止まりが続くと見込まれます。



④ 老朽化する公共施設

- 築上町では、下のグラフのように合併前の旧椎田町と旧築城町が、昭和 40（1965）年代から昭和 58（1983）年度頃にかけて学校施設や公営住宅等の公共施設を多く建設しています。これらの公共施設は築 40 年を超えており、経常的な維持費のほか、設備の更新や大規模改修が必要な時期が到来しています。
- これらの公共施設のあり方については、単に今ある施設を更新し維持していくのではなく、町の厳しい財政状況や、将来の人口規模と利用需要を考慮し、施設の統廃合（拠点施設への集約化や供用廃止）を進めて行く必要があります。

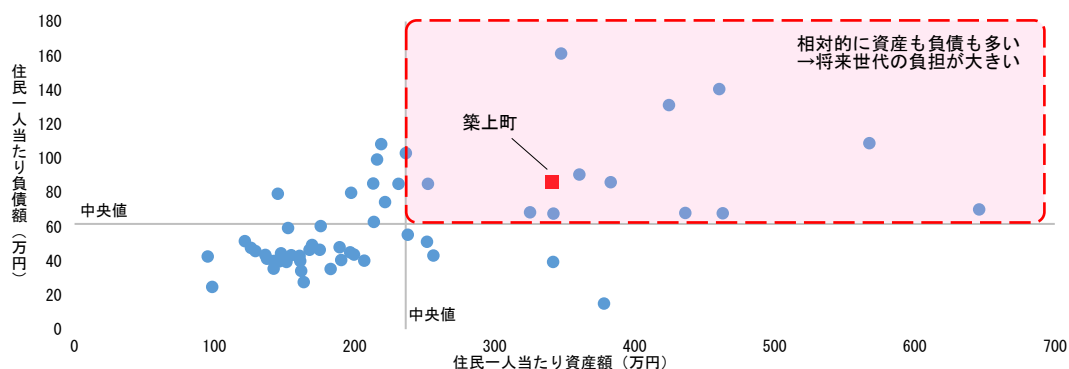


(参考) 地方公会計の財務書類による保有資産の指標分析

- 厳しい財政状況の中で財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、従来からの現金主義・単式簿記による予算決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記による財務書類の活用が推進されています。
- 築上町でも、平成 27 (2015) 年 1 月に国から示された「統一的な基準」に基づき、財務書類の作成・公表を行っています。発生主義・複式簿記の採用により、従来からの現金主義・単式簿記だけでは見えにくい非現金支出費用(減価償却費、退職手当引当金等)や、資産・負債といったストック情報の把握が容易になるほか、他の地方公共団体が「統一的な基準」により作成した財務書類との比較により、自団体の財政状況の立ち位置を把握することが可能になります。

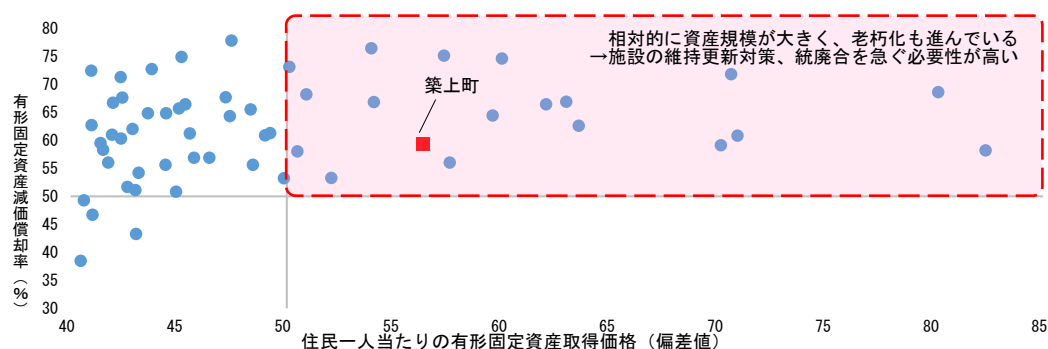
I. 住民一人当たり資産額×住民一人当たり負債額(令和3年度決算時点)

- 築上町では令和 3 (2021) 年度時点で住民一人当たり約 341 万円の資産を形成している一方、約 86 万円の負債を負っています。
- 財政規模の近い類似団体間で比較すると、築上町の資産及び負債は、いずれも相対的に多いことが分かります。多くの民間企業とは異なり、地方公共団体が保有する資産は有形固定資産(道路や橋梁などのインフラ資産、庁舎や学校などの事業用資産)が大部分を占め、資産が多ければ多いほど、将来、収益ではなく、それらを維持更新するための費用が多く発生します。



II. 住民一人当たり有形固定資産取得原価×減価償却率(令和3年度決算時点)

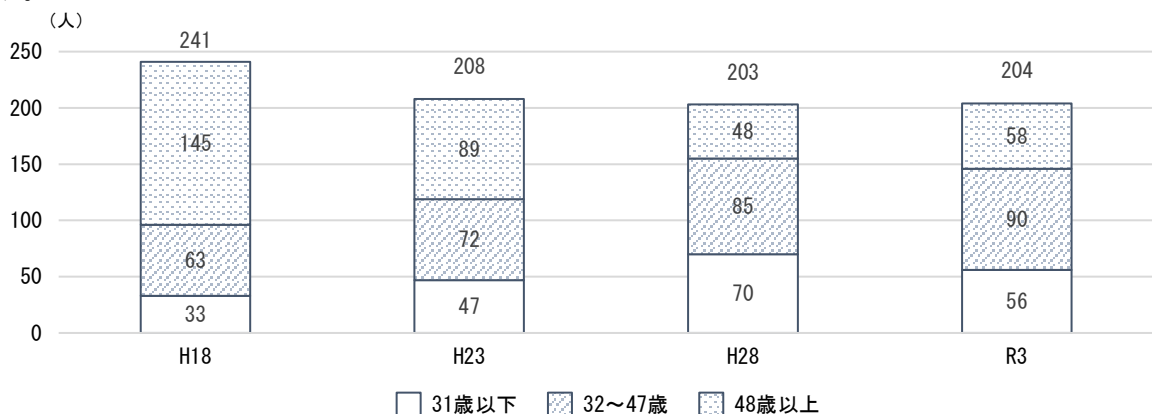
- 有形固定資産の規模(取得価格)と老朽化の状況(償却率)を類似団体間で比較すると、築上町は、将来の負担になる住民一人当たりの資産規模が大きく、償却率も高いことが分かります。
- このため、築上町は、相対的に、資産の維持更新のための財源確保や公共施設の統廃合を急ぐ必要性が高いと言えます。



4. 本町の人事の概況

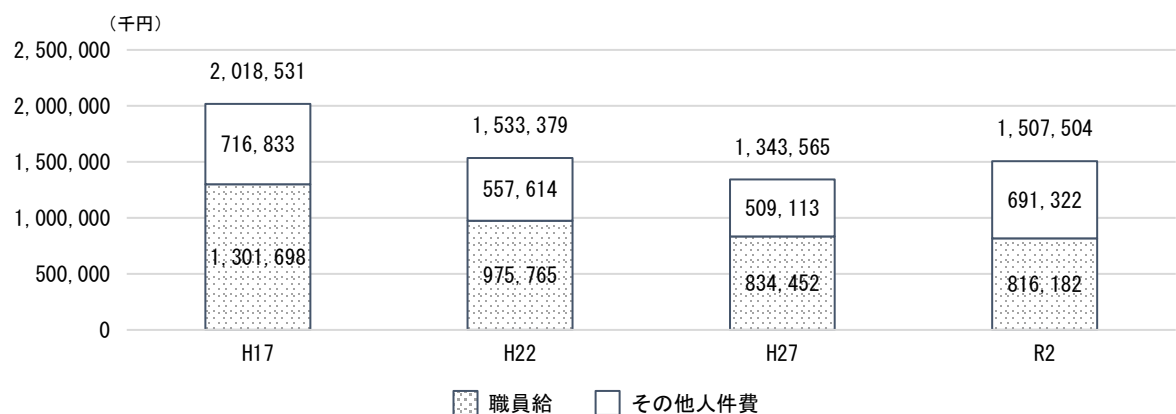
① 職員数と年齢構成の推移

- 本町の総職員数は、合併によるスケールメリットの獲得やその後の行政運営の効率化の取組の結果、令和3（2021）年度には204人と、合併直後の平成18（2006）年度の242人から約40人減少しました。
- また、年齢構成も合併直後は40歳代後半～50歳代の年齢層の職員が多い構造でしたが、近年では平準化されています。
- 令和5（2023）年度から定年延長が始まったことから、今後も引き続き、年齢構成の平準化を意識した職員採用を進め、定員管理計画に基づく適正な職員数を確保していく必要があります。



② 人件費の推移

- 人件費のうち「職員給」は、合併後の職員の減少に伴い平成27（2015）年度頃まで漸減してきましたが、近年は横ばいで推移しています。また、令和2（2020）年度に会計年度任用職員制度が開始されたことに伴い、「その他人件費」が増加しています。
- 今後も、物価水準の高騰に伴う給与の引上げや会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給などによる人件費のさらなる増加が見込まれます。



③ 将来の人材確保

- 生産年齢人口の減少や官民の給与水準の差を背景に、今後ますます、町行政の将来を担う人材の確保が困難になることが予想されます。

- また、近年は民間企業等での勤務経験を持つ中途採用者が増加する一方、定年前に離職（転職）する職員も増加しています。
- 安定した行政サービスを提供するためにも職場環境を整備し、計画的な人材育成や多様な経験を持った人材の採用など人材確保に向けた取組が重要となっています。

5. 新たな行財政改革推進の必要性（総括）

- 築上町では人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、それを抑制するための産業振興や子育て支援、地方創生関連施策の充実や、将来の人口規模を見据えた中長期的な視点に立った町政の推進が急務です。
- しかし、公債費や公共施設等の維持補修に係る費用の増加に伴う財政の硬直化のため、重要施策の推進や新たな課題に柔軟に対応するための政策的経費を捻出することが難しくなることが予想されることから、財源確保に向けてより一層の取組が必要となっています。
- さらに、町政推進の原動力となるべき町職員については、年齢構成こそ合併直後と比較して均衡の取れた構造になっていますが、その数は合併後から約40人減少しており、職員一人ひとりが担当する業務の種類と量は増加していると見ることができます。加えて、生産年齢人口の減少や、官民の給与水準の差を背景に、将来、人材確保がますます困難になることも予想されます。
- また、本町では平成18（2006）年度から平成21（2009）年度にかけて実施した集中改革プランに基づく取組以降、財政状況が改善傾向にあったこともあり、その後は全庁的な行財政改革に係る計画を作成していませんでした。その結果、部署ごとに行財政改革に向けた取組は行われてきたものの、組織全体として、課題の認識・共有や取組の推進、事業の検証等が十分できているとは言い難い現状となっています。
- 以上の背景を踏まえ、本町が将来にわたって住民生活に必要な不可欠な行政サービスを安定的に提供し、町民の生活を豊かで活気あるものとするためには、組織全体で効率的かつ効果的な行財政運営の実現を追求する不断の取組が必要となります。

Ⅲ. 行財政改革の基本方針

1. 行財政改革の視点

- 市町村は、行政機関の中で最も住民生活と密接に関わりを持つ基礎自治体であり、住民生活に必要な行政サービスを、将来にわたって安定的に提供していく義務を有しています。
- 安定した行財政運営を行っていくには、現在実施している事業の必要性や効果を見極め、事業を廃止・縮小するだけでなく、拡充するなどステップアップするものを見出すことも必要です。そのためには、歳出のスリム化を図ることはもとより、産業の振興や人口減少の抑制を通じて、安定した税財源の増加に努めるなど自主財源の確保も必要となります。
- また、現世代と将来世代の負担の均衡を図る視点も必要です。本町では将来の人口規模が現在よりも小さくなることを見込まれますが、過去から現在までの需要に基づいて整備した公共施設等は、人口規模に見合わない施設数や広さとなり、その維持管理費用が、将来世代にとって過重な負担になると考えられます。同様に、過疎対策事業債や旧合併特例事業債等の町債についても、人口減少局面においては、将来世代に負担を繰り延べる結果（下表）につながり、将来世代の政策的自由度を狭めます。

[参考例]

人口が×1年度の16,800人から毎年300人減少する中、×1～×3年度に年100,000千円ずつ町債の償還を行う場合
(過疎債等の元利償還額の70%が基準財政需要額に算入される本町にとって有利な町債を想定)

摘要		×1年度	×2年度	×3年度
償還額	a	100,000千円	100,000千円	100,000千円
基準財政需要額算入率(×0.7)	b=a*0.7	70,000千円	70,000千円	70,000千円
単年度実質負担	c=a-b	30,000千円	30,000千円	30,000千円
人口	d	16,800人	16,500人	16,200人
人口一人当たり単年度実質負担	e=c/d	1,786円/人	1,818円/人	1,852円/人

- これらの視点を踏まえ、以下のとおり、行財政改革の基本的な方向性を定めます。

行 財 政 改 革 の 基 本 的 な 方 向 性
<p>○効率的・効果的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none">・将来にわたって真に必要な行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き、効率的・効果的な行政運営を追求します。・町の独自事業について、特に重要性が高いものに対し重点的に行政資源を投入し、社会情勢の変化に適宜対応していきます。
<p>○町行政の将来を担う人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none">・生産年齢人口の減少が続く中においても、職員採用方法の工夫等により、多様な人材の確保に努めます。・研修等による職員の能力向上と併せ、職員の能力を十分に引き出す組織運営を行います。
<p>○健全な財政経営</p> <ul style="list-style-type: none">・これからの未来を切り開いていく世代やまだ生まれていない将来世代に過度の財政負担を残さないという現世代の責任の下、将来の人口規模を踏まえた施設の統廃合や、長期的な町債残高の縮減に取り組みます。

IV. 行財政改革推進プラン

1. 「効率的・効果的な行政運営」を実現するための主な取組

取組① 行政評価（事務事業評価・新規事業評価）の導入と「重点施策」（仮称）の設定

- 行政評価を実施し、より重要度の高い施策を「重点施策」（仮称）と位置付け、予算や人員を優先的に配分します。
- 行政評価と連動した予算編成の仕組みを構築することで総合計画の将来像実現に向けた町の方向性を明確化します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
制度の検討・導入	⇒				
行政評価に基づく 予算編成		⇒	⇒	⇒	⇒
指標（KPI*）					
項目	現状（R5）		中間目標（R8）		最終目標（R10）
重点施策の設定	未実施		完了		完了
予算編成との連動	未実施		実施		継続

取組② 事務事業の棚卸しと外部化の実施

- 事務事業の棚卸しを行い、真に行政が担うべき事務以外については積極的に外部化を進めます。
- 事業の統合や見直しによる業務改善を進め、新規施策の検討・実施に向けた余白（時間）を確保します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
事務事業評価導入 方法の検討	⇒				
全事業の業務量調査		⇒	⇒	完了	
事業別業務内容調査			⇒	⇒	完了
指標（KPI）					
項目	現状（R5）		中間目標（R8）		最終目標（R10）
業務量（内容）調査	未実施		実施		完了

取組③ DX*（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- デジタル技術の活用により業務のあり方を見直します。
- 築上町 DX 推進計画を実行し、住民サービスの向上を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
DX 担当部署の設置	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
オンライン申請導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

指標 (KPI)			
項目	現状 (R5)	中間目標 (R8)	最終目標 (R10)
オンライン申請可能な行政手続きの種類	34 種類 (全 591 手続中 5.8%)	70 種類	100 種類

取組④ 住民への情報発信の充実による協働のまちづくりの推進

- 見やすい・分かりやすい広報紙や町ホームページづくり、計画策定時等のパブリックコメントの実施など従来からの広報活動を継続します。
- 町の財政状況や長期的な人口の見通しなどを住民に分かりやすく伝え、町政に対する満足度が高まるよう努めます。
- 町の保有する情報の提供を推進し、より開かれた町政を目指します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
広報に特化した職員研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
町ホームページに掲載する情報基準の明確化	⇒				
オープンデータ*の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
財政計画の公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

指標 (KPI)			
項目	現状 (R5)	中間目標 (R8)	最終目標 (R10)
まちづくりアンケートの回収率	27%	35%	50%
築上町オープンデータカタログサイトに登録されているデータセット数	2 個	100 個	200 個

取組⑤ 押印手続きの見直し

- 庁内外で慣例的に求めてきた押印手続きについて、押印を求める合理性の有無や代替手段の有無を検証し、原則として押印を廃止します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
体制構築・方針策定	⇒				
手続き実態把握	⇒				
押印見直し・例規整備	⇒	⇒			

指標 (KPI)			
項目	現状 (R5)	中間目標 (R8)	最終目標 (R10)
押印見直し数 (比率)	—	90%	95%

2. 「町行政の将来を担う人材の確保・育成」を実現するための主な取組

取組① 柔軟な採用形態による多様な人材の確保

- 新卒一括採用だけではなく、社会人経験者や都市部等からのU・I・Jターン希望者を対象とした採用など柔軟な採用形態を継続し、町職員のなり手確保に努めます。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
柔軟な採用の継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
社会人経験者等の採用の継続	翌年度採用者数7人 うち社会人経験者等5人		職員の年齢分布など考慮しながら実施		職員の年齢分布など考慮しながら実施

取組② 柔軟な組織編制導入の検討

- 課(係)間の事務量の差や繁忙期と閑散期の業務量の差を平準化できる柔軟な組織編制の導入を検討します。
- 行政評価の結果を踏まえて、より重要度の高い事業に優先的に人員を配置するなど、町の重要な施策を推進するための体制整備を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
事務量調査(繁忙期・閑散期)・重点配置事業の検討	⇒	⇒			
組織編成等の検討		⇒	⇒		
柔軟な組織の導入・検証			⇒	⇒	⇒
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
柔軟な組織編成の導入	未実施		完了		継続

取組③ 人事評価の職員処遇への反映拡大の検討

- 能力と意欲のある職員のモチベーション向上のため、人事評価結果の職員処遇への反映の拡大を検討します。
- 評価の有用性を高めるためにも、評価者及び被評価者にとって納得度・満足度の高い制度の運用に努めます。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
制度設計・導入協議	⇒	⇒			
昇給等反映・検証			⇒	⇒	
処遇反映拡大検証					⇒
指標 (KPI)					

項目	現状 (R5)	中間目標 (R8)	最終目標 (R10)
人事評価結果の処遇反映	一部反映済	未反映部分の導入・検証	完了

取組④ 職員研修の充実やトレーナー制度導入による職員の更なる能力向上

- 職員の平均年齢が比較的低いいため、研修を充実させて職員の更なる能力向上を図ります。
- 新規採用職員に対するトレーナー制度を導入し、新規採用職員はもとよりトレーナーとなった先輩職員自身の、仕事への向き合い方を見直す機会とするとともに、指導力の向上を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
制度設計	⇒	⇒			
トレーナー制度の導入		⇒	⇒	⇒	⇒
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
トレーナー制度	未実施		実施		継続

取組⑤ 組織力の強化

- 職員及び部署間での情報の共有化を図り、連携不足を解消するため、積極的に「対話」ができる職場環境を整え、組織の活性化を図ります。
- 重要政策の決定にあたっては組織内で情報共有し、決定プロセスの明確化を図ります。
- 管理職員のマネジメント力を向上させ、部署内の活性化及び目標達成能力の向上に努めます。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
庁議のあり方の見直し	⇒				
組織風土改善のための研修実施	⇒	⇒	⇒		
管理職研修の実施	⇒	⇒	⇒		
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
職員アンケートにおける町政への提案等の件数	46		70		100

3. 「健全な財政経営」を実現するための主な取組

取組① 行政評価制度と連動した予算編成の導入

- 行政評価の結果を踏まえて、より重要度の高い事業に多くの財源を配分するなど、メリハリのある予算編成を行います。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
制度の検討・導入	⇒				
行政評価に基づく 予算編成		⇒	⇒	⇒	⇒
決算書への反映			⇒	⇒	⇒
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
経常収支比率	95.7%		94.0%		92.0%

取組② 町債残高上限額及び新規発行限度額の設定

- 中期的な財政見通しを踏まえて、町債残高と新規発行額に上限を設けるなど、町債の発行を厳格に管理します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
予算編成方針に目標 設定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
町債残高	120 億円未満		160 億円未満		150 億円未満

取組③ 各種補助金等及び第三セクター等の見直し

- 各種の補助金や交付金について、その必要性等を再検討して見直しを図ります。
- 第三セクターについては組織の見直しを検討し、町が運営費の一部を補助している各種団体については、主体的・自律的運営の促進を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
補助金支給基準の作成	⇒			⇒ (見直し)	
指標 (KPI)					
項目	現状 (R5)		中間目標 (R8)		最終目標 (R10)
単独事業のうち一部 事務組合を除いた補助 金の総額 (R5 比)	実施なし		2 割削減		3 割削減

取組④ 自主財源の確保に向けた各種取組

- 町が自らの権限に基づいて、自主的に徴収できる町税等収入の確保や受益者負担の原則に基づく使用料等の見直し、町有財産の跡地や未利用地の有効活用（売買含む）等の取組を推進します。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
【町税等収入の確保】					
口座振替納付の推奨	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
預金・給与等の現金化しやすい債権の優先的な差押	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
県税事務所との共同催告	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
【使用料等の見直し】					
必要経費等を踏まえた使用料等の再算定及び整理	⇒	⇒			
使用料等の改定		⇒	⇒	⇒	⇒
【町有財産跡地等の有効活用】					
対象物件等の整理	⇒				
売払物件の一般、事業者への発信、常時公募	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
その他有効活用への手段検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指標（KPI）					
項目	現状（R5）	中間目標（R8）		最終目標（R10）	
【町税等収入の確保】 徴収率（普通税現年分）	98.40%（R4）	98.45%		98.50%	
【使用料等の見直し】	未実施	実施		継続	
【町有財産跡地等の有効活用】 ・売払物件数	0件	5件		10件	

取組⑤ ふるさと納税及び企業版ふるさと納税獲得に向けた体制整備

- ふるさと納税及び企業版ふるさと納税について、貴重な財源を獲得するために必要な体制整備を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
課題整理・手段検討	⇒				
民間事業者への発信	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
指標（KPI）					
項目	現状（R5）	中間目標（R8）		最終目標（R10）	
寄附額（企業版）	300,000円	1,000,000円		3,000,000円	

取組⑥ 築上町公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の推進

- 公共施設の所管課に対し、真に必要性の高い施設については個別施設（長寿命化）計画を策定するよう促す一方、役割が類似している、又は対象者が重複していると考えられる施設については、統合や廃止を進めることで施設保有量の最適化を図ります。

工程					
項目	R6	R7	R8	R9	R10
個別施設計画の推進	⇒	⇒			
管理形態の見直し		⇒	⇒	⇒	⇒
指標（KPI）					
項目	現状（R5）		中間目標（R8）	最終目標（R10）	
施設保有量	160,000 m ²		153,520 m ²	149,200 m ²	

1. 推進体制

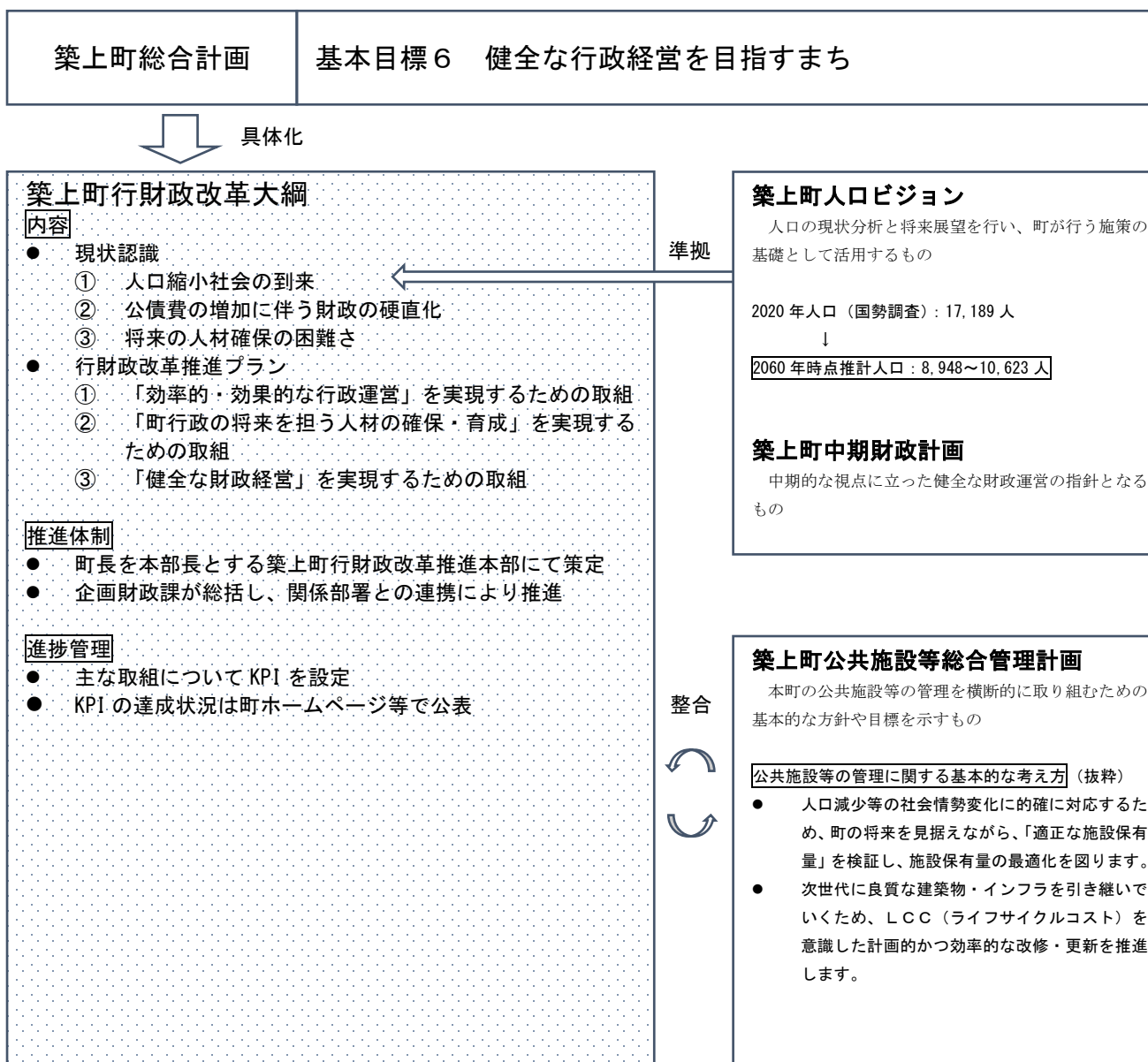
- 本大綱は、町長を本部長とする築上町行財政改革推進本部において策定し、本大綱に定めた事項は全庁を挙げて取り組みます。
- 本大綱に基づく各種の行財政改革の取組は企画財政課において総括し、関係部署との連携により推進します。

2. 進捗管理

- 本大綱に掲げる取組には、進捗度を管理するため、指標（KPI）とその中間目標（令和8（2026）年度）及び最終目標（令和10（2028）年度）を設定しています。
- 各種取組の進捗状況は、年に一度町ホームページにおいて公表します。

3. (参考) 築上町総合計画等と本大綱の関係

- 本大綱は、本町の最上位計画である第2次築上町総合計画の基本目標の一つに掲げる「健全な行政経営を目指すまち」の具体化に向け、行財政改革の前提となる現状認識と、主な取組を明らかにしたものです。
- 行財政改革推進にあたっての現状認識のうち、本町の中長期的な人口の見通しは築上町人口ビジョンに、中期的な財政状況の見通しは中期財政計画にそれぞれ基づきます。
- また、本町が保有する公共施設等についての考え方は、築上町公共施設等総合管理計画において示した「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」と整合を図っています。



用語	解説
自主財源	町が自主的に収入しうる財源。 (例) 町税、使用料及び手数料、分担金及び負担金 等
依存財源	国や県の決定により交付されたり、割り当てられたりする財源。 (例) 地方交付税、国庫・県支出金、町債 等
実質公債費比率	町の標準的な収入に対する町債（借金）返済額の割合。 数値が高いほど町債返済の負担が重いことを示す。
類似団体	市町村を人口と産業構造により分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。なお、本大綱策定時点における築上町と同じ分類となる県内自治体は「遠賀町」、「鞍手町」、「大刀洗町」、「広川町」、「川崎町」。
将来負担比率	町の一般会計等が将来負担するべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。 数値が高いほど将来負担が重いことを示す。
標準財政規模	町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。 標準税収入額等に普通交付税を加算した額を示す。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関。 人口や世帯の動向調査や国内外の社会保障施策や制度についての研究を行う。
経常収支比率	経常的に収入される一般財源のうち、経常的経費に充当された割合を示す指標。 数値が高いほど、財政の硬直度高く、災害対応等の非常時の財政需要や町の新たな政策的事業を実施するための財政的な余裕がない状態を示す。
K P I (重要業績評価指標)	目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するために用いられる指標。
D X	「デジタルトランスフォーメーション」の略語。 情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。
オープンデータ	町が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②データの加工、編集等に適したもの ③無償で利用できるもの